

熱海市の土石流災害を踏まえた京都府の対応

令和3年7月8日
京都府危機管理部災害対策課
075-414-4476
府民環境部循環型社会推進課
414-4226
農林水産部農村振興課
414-4905
農林水産部森の保全推進課
414-5008
建設交通部砂防課
414-5310

静岡県熱海市伊豆山地区において発生した土石流により、多くの尊い人命が犠牲となり、今なお行方不明者の捜索活動中であるなど甚大な災害が発生したことを受け、知事から府民の皆様への注意喚起の呼びかけを行うとともに、京都府として以下のとおり取組を行いますので、お知らせします。

1 知事から府民の皆さんへの呼びかけ

- 土砂災害警戒区域などについて、京都府のホームページや市町村のハザードマップにより、身の回りにある災害に対する危険箇所や避難場所、避難経路の再点検をお願いします。
- 警戒レベル4までに危険箇所からの全員避難をお願いします。

2 公共工事や民間造成工事などの緊急現場点検（概ね2週間）

◇府が施工している砂防工事現場等の安全点検を緊急に実施

◇府が許可・認可している宅地やソーラーパネル設置等に伴う造成工事等の事業者には工事現場の安全点検及び必要に応じた応急対策を要請するとともに、大規模な工事現場は立ち入り点検

※許可・認可工事の例

- ・林地開発許可、砂防指定地内行為許可、砂利採取認可、宅地造成等規制法許可
- ・京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例許可 など

3 砂防堰堤や農業用ため池の緊急点検（概ね2週間）

◇砂防堰堤

- ・保全対象エリアに近接し、同エリア内の人家戸数が多い箇所の土砂の堆積状況を緊急点検

◇防災重点農業用ため池

- ・大規模なため池を緊急点検



京都府広報監 まゆまる

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
危険な場所から避難  
しましょう。